

## 「第4次宇都宮市男女共同参画行動計画」の重点施策

※ 施策番号12については、平成30年度改定予定のDV対策基本計画にて事業内容の見直しを図る。

基本目標	施策の方向	施策番号	重点施策	女性活躍推進法対応	施策	
<b>I 男女共同参画社会に向けた行動を促す意識の变革</b>  固定的性別役割分担や慣行に捉われず、多様な生き方を認め合い、正しい理解と認識を深め、男女共同参画の視点を持ちながら、行動する社会を目指します。	1 男女共同参画を实践・行動に繋げるための教育・啓発の推進	1			男女共同参画の教育の推進	
		2			男女共同参画についての広報啓発活動	
	2 男性を中心とした意識变革による固定的性別役割分担や慣行の見直し	3	●	★	男性自身の意識の变革による家庭参画の促進	
		4			男性シニア層を中心とした固定的性別役割分担の解消	
	<b>II さまざまな分野における男女共同参画の推進</b>  個々のワーク・ライフ・バランスの実現が図られ、政策方針決定過程への女性の参画など、さまざまな分野に男女が参画する社会を目指します。	3 雇用の場における女性の活躍の推進	5		★	女性の活躍に向けた人材育成支援
			6	●	★	仕事と子育てや介護等との両立支援
7			●	★	働きやすい職場環境整備に向けた支援	
4 地域・社会における男女共同参画の推進		8	●	★	女性のチャレンジへの支援	
		9			地域における男女共同参画の推進	
5 意思決定過程における男女共同参画の推進		10	●	★	市の政策・方針決定過程における女性の登用促進	
		11		★	自営の商工業や農業・林業従事者、地域等における方針決定への女性の参画促進	
<b>III 人権が守られ尊重される社会に向けた環境整備</b>  男女が個人としての人権を尊重し、互いの身体的特性を理解し合いながら、生涯を通じて健康に暮らせる社会を目指します。		6 男女間におけるあらゆる暴力の根絶	12	●		配偶者や恋人からの暴力対策の推進
			13			女性に対する性暴力・性犯罪被害等の未然防止
		7 性に対する理解促進と性差に応じた健康支援	14			性についての理解促進
			15			性差に応じた健康支援